

曹氏歸義軍節度使時代の敦煌石窟と供養人像*

赤木崇敏

はじめに

敦煌の石窟群には、曹氏歸義軍節度使の時代（914年～11世紀前半、圖1参照）に開鑿・重修された石窟が多く残っており、その甬道や主室の壁面には、しばしば法要や寄進を行った曹氏節度使やその夫人の供養人像が描かれている。これら供養人像は、その人物の官姓名を記した題記、壁面に書かれた銘文、敦煌文獻のなかに残された開鑿・重修の記録などと組み合わせることで、石窟の造營・重修の年代や、曹氏一族の系圖や婚姻關係、彼らの熱心な奉佛活動を詳しく復元できる。

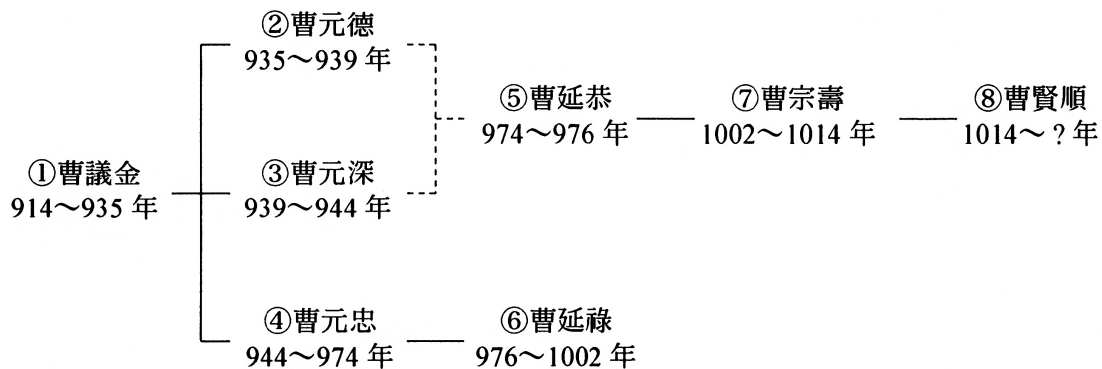


圖1 曹氏節度使系圖 ①～⑧は節度使繼承順番、數字は統治年を示す。

[參考：藤枝 1942, p. 64；榮 1996, pp. 95-132；森安 2000, p. 49；赤木 2010, p. 60]

ただし、曹氏節度使や夫人の供養人像がどれほど残されているのか、その數量を特定することは難しい。従來の研究は、Paul Pelliot の *Grottes de Touen-Houang: carnet de notes de Paul Pelliot*, 6 vols. (以下、*Grottes de Touen-Houang*)、謝稚柳『敦煌藝術叢錄』、敦煌研究院(編)『敦煌莫高窟供養人題記』(以下、『供養

*本報告のもととなった敦煌石窟の調査は、敦煌研究院の許可のもと2006年から2014年にかけて行ったものである。また、調査の大半は坂尻彰宏氏(大阪大學)と共同で行った。ただし、本報告に關する題記・供養人像の解釋や讀みについては筆者の責任である。

人題記』)、張伯元『安西榆林窟』などに収録された漢文の題記を手がかりにして、供養人像の特定作業を行ってきた。しかし、曹氏時代の開鑿・重修と目される石窟には、題記が全く記されていないか、あるいは破損や退色によって現在では判讀が困難となり、人物を特定できない供養人像も数多く見受けられる¹。つまり、題記が判讀できないために、歸義軍時代の歴史資料として十分に活用されていない石窟や供養人像がまだ多数残っているのである。

筆者は、これまで断続的に敦煌石窟の調査を続けてきたが、そのなかで従来資料集が収録する漢文題記の読み直しをするとともに、曹氏節度使とその夫人像にはある一定の圖像的特徴があることを突き止め、題記の読めない供養人像の特定を行った。そこで本稿では、まず石窟において節度使・夫人像はどこに描かれるのか、その配置を検討したのちに、次いで彼らの圖像的特徴を解説し、最後に筆者の調査により新たに判明した曹氏節度使・夫人の供養人像について報告したい。

一、供養人像の配置

曹氏節度使・夫人の供養人像は、筆者の見た限りでは莫高窟・榆林窟・五个廟に分布している。このうち莫高窟の分析が最も進んでおり、賀正哲氏や孫修身氏〔賀・孫 1982；賀 1986〕は、莫高窟のうち曹氏一族や政權の幕僚たちが造營や重修に関わった計 34 窟を取り上げ、その供養人像や題記について詳細な検討を加えた。また莫高窟の供養人像を網羅的に調査した張先堂氏〔張 2008；張 2011〕は、歸義軍節度使の供養人像のある窟をリストアップし、供養人像の配置や節度使の奉佛活動について分析している。表 1 は、これら先行研究の挙げる莫高窟の曹氏時代窟を一覧化したもので、節度使・夫人の供養人像がある窟には窟番號の前に*を付している。この表によれば、節度使・夫人の供養人像のある窟は 28 窟を数える。五个廟の供養人像についてはまだ十分検討されていないが、榆林窟については『敦煌藝術叢録』、『安西榆林窟』そして羅瑤氏〔羅 2004〕などの研究から、計 10 窟（第 6 窟、第 16 窟、第 19 窟、第 20 窟、第 25 窟、第 32 窟、第 33 窟、第 34 窟、第 35 窟、第 36 窟）に曹氏節度使・夫人の供養人像があることが判明する²。

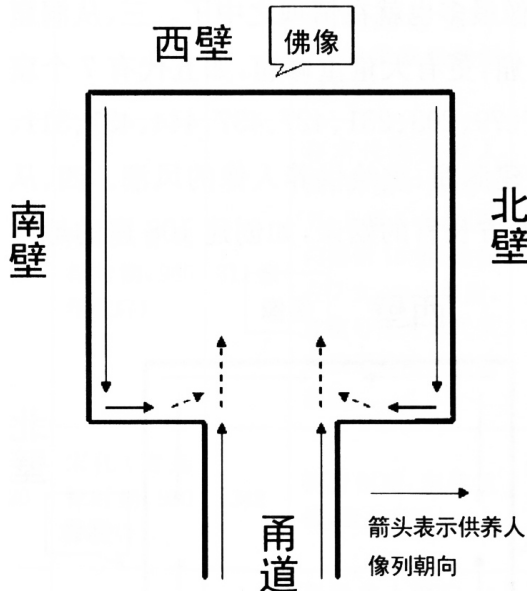
¹『敦煌莫高窟内容總録』182-183 頁やその改訂版である『敦煌石窟内容總録』233-234 頁によれば、莫高窟において曹氏時代に相當する五代・宋代に造營・重修された窟は計 82 窟を数え、それらには同時代の供養人像が多数あることが指摘されている。しかし、後述のように、これまでの研究で曹氏節度使・夫人像の存在が判明しているのは計 38 窟にとどまる。

²このうち榆林窟第 25 窟は、現在では壁面は白く塗り潰されており、供養人像のごく一部が残っているが、題記は確認できない。

表1 莫高窟の曹氏時代窟 賀・孫 1982；賀 1986；張 2011 にもとづく。

*は節度使・夫人の供養人像がある窟。()内は造營・重修年代を示す。

節度使 在位年	節度使による造營・重修		曹氏一族や政権の幕僚による造營・重修	
	造營	重修	造營	重修
曹議金 914-935年	*第98窟 (937-943年)			第84窟(919年) *第401窟(922年) 第220窟甬道(925年) 第387窟(934年) 第36窟(935年頃) 第166窟(939年) 第329窟(923-936年) *第85窟(?) *第121窟(?)
曹元徳 935-939年	*第100窟 (935-940年)		*第108窟 (935-940年)	*第244窟(936-940年) 第412窟(936-940年)
曹元深 939-944年	*第22窟 (940-945年)			*第205窟(940-945年)
曹元忠 944-974年	*第61窟 (947-957年) *第55窟 (962年前後) 第53窟 (953-974年) *第25窟 (945-974年)	第96窟(966年)	*第5窟(957年~)	第124窟(951-953年?) *第79窟(962年前後) *第203窟(962年前後) *第427窟(970年) *第437窟(970年前後) *第126窟(?) *第231窟(?)
曹延恭 974-976年	*第454窟 (980年以降完成)			*第444窟(976年)
曹延祿 976-1002年	天王堂 (984年前後) *第449窟 (治世初期)			*第431窟(980年) *第342窟(980年前後) *第311窟(980年前後)
曹宗壽 1002-1014年		*第130窟 (1002-1014年)		第256窟 (1002-1014年)
不明				*第7窟(?) *第341窟(?)



以地方长官为中心的供养人像列示意图

圖2 張 2011, p. 462.

以上の莫高窟・榆林窟の計38窟に共通するのは、曹氏の供養人像は性別・長幼・輩行・社會的地位などの秩序に従って高位者から順に配置されること、また曹氏節度使・夫人の供養人像は甬道(主室と入り口とを結ぶ通路)や主室の東壁に描かれることである。

窟内の供養人像の配置に關して、張先堂氏は莫高窟の9000體以上に及ぶ供養人を精査し、時代によって配置が變遷することを明らかにした[張 2008, 100-101頁；張 2011, 461-462頁]。それによれば、北涼から隋代にかけては供養人を主室の壁面・中心柱・龕に配置したが、盛唐時代には甬道にも供養人を描くようになり、さらに吐蕃支配

期（786/787～848年）から宋代にかけては窟の規模が大型化し、甬道を中心に供養人を配列するようになった。曹氏時代には、甬道に節度使や夫人を描き、主室の南・北・東壁にはその家族が甬道を向くように配置したという〔圖2参照〕。また、甬道における節度使の位置については、向達氏が莫高窟第9窟甬道にある張氏時代の節度使索勳と張承奉との位置関係を説明する中で、唐中期以前は甬道北壁に男性、南壁に女性が描かれたが、吐蕃支配期～宋代においては反対に甬道南壁に男性、北壁に女性が置かれ、開口部である東に向かって右（南側）を上位としていたと述べている〔向1948=1957, 424頁〕。事実、表1にも挙げた莫高窟の曹氏時代窟では、向達氏の指摘するとおり節度使は甬道の右側（南壁）に最も多く描かれる。

ただし、向達氏の説明は石窟の開口部（洞口）が東、主室が西となる莫高窟だけを対象にしたものであり、南北に流れる榆林河の東西兩岸に開鑿された榆林窟も含めた場合、いささかの補足が必要となる。莫高窟と同じく東を開口部とする榆林窟西岸の第32・33・34・35・36窟では、甬道の右側（南壁）に節度使曹元忠やその長子・曹延祿が、相対して左側（北壁）には彼らの夫人達が描かれている。しかし、西を開口部とする榆林窟東岸の第6・16・19・20・25窟では、實は開口部に向かって右側の北壁でなく、左側の南壁に節度使が位置し、夫人は反対の北壁にある。つまり、向達氏が想定したように開口部に向かって右を上位とするのではなく、窟の開口部の方角とは無関係に甬道の南側が常に尊重され、節度使など施主のなかで特に高位の者がその場を占めると考えられる。

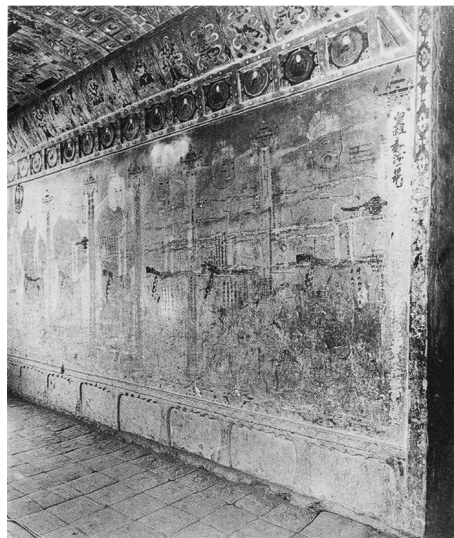


圖3 莫高窟第454窟甬道南壁
馬1996, 卷頭圖版.

さらに甬道の供養人に着目すれば、南壁には概ね節度使とその父祖・子弟など男性一族が描かれるが³、その先頭（第1身）は必ずしも當代の節度使とは限らない。例えば、第2代節度使曹元徳が造營した莫高窟第108窟は、甬道の南壁第1身には實父の曹議金を描き、窟主の曹元徳は續く第2身となっている。また、第5代曹延恭造營の第454窟〔圖3〕では、甬道南壁の第1～4身は曹議金、曹元徳、曹元深、曹元忠と初代から第4代までの節度使を並べ、窟主の曹延恭は第5身としてゐる。このように、先代の節度使を序列筆頭に置くケースがしばしば見られる⁴。

³例外は後述する莫高窟第202窟で、甬道南壁第2身にコータン公主が描かれている。

⁴他の例としては、莫高窟第55窟、第100窟、第444窟、榆林窟第6窟がある。

主室甬道の壁面のスペースが狭く、一族全員が収まりきらない場合には、序列筆頭である先代の節度使のみを主室の甬道南壁に描き、當代の節度使や子弟たちは前室の甬道南壁（榆林窟第16窟）あるいは主室の東壁南側（莫高窟第25窟、同第205窟）に配置するパターンもある。

一方の甬道北壁の供養人は必ずしも女性とは限らず、以下のような4パターンに分類できる。

①最も多いのは、施主たる節度使の妻をはじめ、母・娘など一親等の女性親族を描く場合である。また序列筆頭（第1身）には、甬道南壁第1身にある節度使の夫人（多くは正妻）が置かれる⁵。

②當代の節度使。例えば、莫高窟第244窟は甬道のスペースが狭いために、甬道南壁には故人となった曹議金、北壁には息子であり當代の節度使である曹元徳が描かれている。

③夫人の男性姻族。曹議金の造營した莫高窟第98窟は、甬道南壁の節度使曹議金に相對して、甬道北壁第1身には曹議金の妻・索氏夫人の祖父である張議潮、第3身には嶽父の索勳が描かれている。この場合には、夫人をはじめ女性親族は主室の東・南・北壁に配置される。

④造營・重修を行った政權の幕僚や高僧とその男性一族。莫高窟第85窟では甬道南壁第1身に節度使曹議金が描かれるも、甬道北壁には窟の造營を行った都僧統翟法榮など翟氏一族の男性供養人像が並ぶ。

二、節度使・夫人像の特徴

題記から曹氏節度使あるいは夫人と判明している供養人像には、以下の特徴が認められる。

（一）節度使像

① 衣裳

曹氏節度使およびその子弟は、幼兒を除く全てが『舊唐書』卷45輿服志、『新唐書』卷24車服志、『唐會要』卷31輿服上などに規定される唐代の章服（宋代の

⁵莫高窟第5窟、第25窟、第55窟、第79窟、第100窟、第121窟、第126窟、第231窟、第341窟、第427窟、第444窟、第449窟、榆林窟第7窟、第16窟、第19窟、第20窟、第32窟、第33窟、第34窟、第35窟、第36窟など。

公服)を身に纏っている⁶。特進(文散官正二品)、金紫光祿大夫(文散官正三品)などの散官を帯びる曹氏節度使は、服色は紫色で幘頭を被り、朱色の革帯を締め、金魚袋を身につける一〜三品官の規定に準じている。ただし、現在残っている供養人像は経年変化により服色が朱色に變色している。帯に下げている魚袋のなかには、それが金刺繍を施した金魚袋であることを示すために、金箔を貼っているものもある。また事例は少ないが、帯に象笏を差す者もいる。

② 持物

節度使やその子弟は、その序列に應じて手に執るものが異なっており、高位者から順に、柄香爐 > 笏 > その他(花盆・小壺など) > 合掌と變化する。概して甬道南壁の先頭(第1身)の節度使は柄香爐を持ち、それも金泊付きのものが多。また南壁第1身が既に没した先代の節度使の場合、それに續く(あるいは甬道北壁に描かれる)當代の節度使は柄香爐でなく笏を持つ場合もあり、第1身と區別されている。

③ 題記・カルトウーシュ

題記は墨書が一般的だが、こと節度使に限っては文字を盛り上げ彩色にしてさらに金箔を貼ったものも存在する。またカルトウーシュ(題記を記す短冊型の枠線)は、男女ともに高位者ほど上部に寶珠や房飾りの裝飾が付加され、その裝飾も序列によって段階的に異なっている。例えば、節度使や夫人クラスの人物ならば、榆林窟第19窟の甬道南壁の曹元忠のように、カルトウーシュ上部に3段重ねの天蓋がある。頭頂部は半球形をし、その頂點に1つ、天蓋の中段に4〜5つの炎を出す寶珠があり、中段から4本の房飾りが垂れている[圖4]。もう1例は同じく榆林窟第16窟の甬道南壁にある曹議金で、こちらには半球形の頭頂部は無いが、同じような数の寶珠と房飾りがある[圖5]。後掲の表2・3では假に前者をA型、後者をB型と呼ぶ。甬道南壁に描かれる節度使像のカルトウーシュには、概ねこのA型ないしB型の裝飾が施される。

同じ甬道でも節度使・夫人よりもランクの低い人物、あるいは甬道でなく主室の壁面に描かれる節度使・夫人像には、この甬道のA・B型よりも房飾りや寶珠の数の少ない裝飾が施される。例えば下表2・3でC型と呼ぶものは、天蓋は1段しかなく、寶珠の数は5つだが、房飾りは2本しかない[圖6]。さらにD型は簡素なものとなり、天蓋は同じく1段だが、寶珠は3つ、房飾りも質素なものが2本となる[圖7]。さらに節度使を始め高位者のカルトウーシュには、下部に臺座が

⁶唐・宋代の章服・公服については、周 1984, 178-179, 258-259 頁を参照。宋代でも百官の公服は唐代のそれに準據していた[『宋史』卷 153, 輿服志 5, 諸臣服下, 3561 頁]。

設けられ、圖4・圖5のように2段形式になっているものもある。

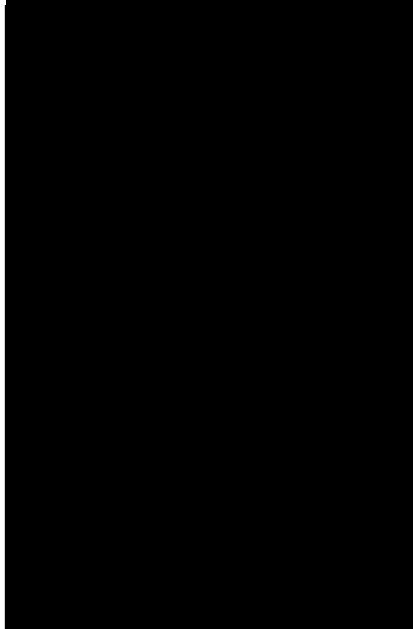


圖4 榆林窟第19窟甬道南壁
曹元忠（右の男兒は曹延祿）
『中國石窟 安西榆林窟』平凡社, 1990, 圖63.

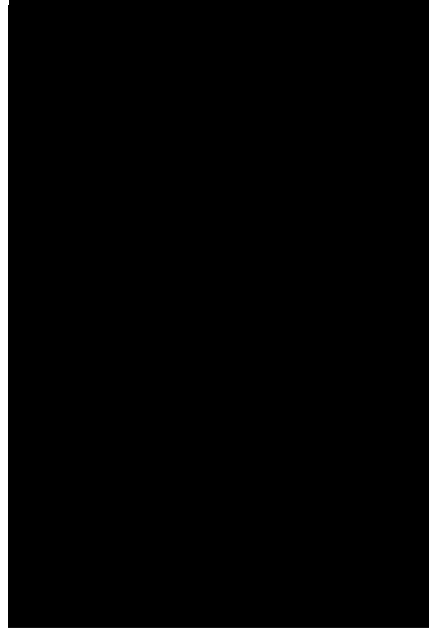


圖5 榆林窟第16窟甬道南壁
曹議金（右の從者2人は
寶刀・弓・箭囊を抱えている）
『中國石窟 安西榆林窟』平凡社, 1990, 圖58.

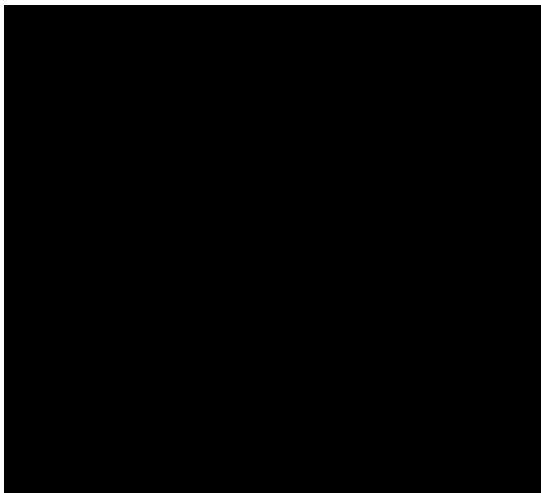


圖6 莫高窟第61窟東壁南側
第1身=甘州ウイグル公主（曹議金の正妻）
第2身=甘州ウイグル可汗に嫁いだ曹議金の娘
第3身=コータン王李聖天に嫁いだ曹議金の娘
第4身=廣平郡夫人宋氏（曹議金の側妻）
いずれもカルトウーシュ上部はC型
『中國石窟 敦煌莫高窟』5, 平凡社, 1982, 圖79.



圖7 同東壁北側第8~9身
第8身(右)=鉅鹿郡夫人索氏
（曹議金の側妻）
カルトウーシュ上部はD型
『中國石窟 敦煌莫高窟』5,
平凡社, 1982, 圖77.

④敷物

供養人たちの足下には方形の敷物が描かれるが、この敷物の装飾やサイズも序列に應じて變化する。節度使や夫人クラスの人物ならば、花模様の刺繍の縁取りがある幅の広い敷物だが、節度使・夫人よりも下位の人物ならば、縁取りに花模様が無いかあるいはそもそも縁取りすら無い。また、節度使など高位者は1人に1枚ずつ正方形の敷物があてがわれるが、下位者は幅の狭い長方形の敷物を複数人で共有している。

⑤従者

節度使や夫人のすぐ直後、あるいは彼らを先頭とする列の最後尾にはしばしば複数人の従者が描かれる。彼らは壁面のスペースにより人数に變化があるが、多くは2～4人である。また、その持物も、寶刀・弓・箭囊の武具一式、翳（龍や鳳凰の文様がある長柄付きの扇）、三鈷杵杖、水瓶など多岐に亘っているが、後掲の表2に示したように、寶刀・弓・箭囊が最も多い [圖5参照]。

(二) 夫人像

① 衣裳

曹氏節度使は、政權の維持や交通・交易の安全確保のため、敦煌の漢人名族や瓜州を拠点とする吐谷渾の慕容氏、さらに周邊のコータン王家や甘州ウイグル王家と婚姻關係を結んでいた⁷。以下はその婚姻關係をまとめたものである。

- 曹議金 —— 甘州ウイグル公主、宋氏夫人、索氏夫人
- 曹元徳 —— (不明)
- 曹元深 —— (不明)
- 曹元忠 —— 翟氏夫人、コータン公主
- 曹延恭 —— 慕容氏夫人
- 曹延祿 —— コータン公主、慕容氏夫人、陰氏夫人
- 曹宗壽 —— 汜氏夫人
- 曹賢順 —— (不明)

これら夫人も、その民族に應じて衣裝が異なっており、漢人や慕容氏は漢族装の禮服、コータン人は碧玉をふんだんにちりばめた鳳冠・額飾り・ネックレスを

⁷藤枝 1943, 58-78, 91 頁; 森安 1980, 324-325 頁; 榮 1994, 114-117 頁; 榮 1996, 15, 17, 310-311 頁; 張・榮 2008, 33 頁; Akagi 2012, 10 頁などを参照。なお、赤木 2013, 116 頁, 注 27 で、元忠にはさらに閻氏夫人なる妻がいたと述べたが、確證に乏しいためここではその説は保留する。

身につけ、唐草模様または草をくわえた鳥を刺繍したショールを肩から腕にかけている。甘州ウイグル人は、紡錘型の鳳冠をかぶり、足下まで届くりボンを背中に垂らし、襟元に鳥を刺繍した筒袖の衣装を着ている。

②持物

前述の節度使や男性親族と同じく、女性親族でも序列に応じて持物にも区別があり、高位者から柄香爐 > 香爐 > 花盆 > 合掌となっている。甬道北壁の第1身に描かれる夫人像は柄香爐または香爐を手にしており、なかには金箔を貼ったものもある。甬道北壁以外の場合、夫人であっても香爐を持つとは限らず、花盆を手にする供養人像もある。

③題記・カルトウーシュ

題記やカルトウーシュも、節度使像と同じ特徴を備えている。甬道の夫人像は、カルトウーシュにA型またはB型の上飾りがあり、臺座も確認できる。なお、甬道でなく主室の夫人像ならば、カルトウーシュ上飾りはA・B型だけでなくC・D型のケースもある。

④敷物

これも節度使と同じく、夫人像は花模様の縁取りのある敷物の上に立っている。

⑤従者

節度使と同じく、夫人に付き随う従者の人数は2～4人。その持ち物には鳳凰の文様のある翳、絹の包み、寶鏡、水瓶、花盆、銀蓋物などのバリエーションがあるが、翳・包みがよく描かれている。

以下の表2・3は、賀正哲・孫修身・張先堂諸氏が挙げた莫高窟にある節度使・夫人像、さらに既に知られている榆林窟の節度使・夫人像のうち、題記などから人物を特定できるものの諸特徴を一覧化したものである。現在では壁面の多くは剥落や破損といった被害を受け、またその修復のために上から塗りつぶされるなど、供養人の全體像が完全に残っているものは少ない。また、筆者の調査不足のために確認できていない項目もあるが、節度使・夫人像にはおおよそ以上の諸特徴があることが認められよう⁸。

⁸本稿で取り上げた節度使・夫人像の特徴はあくまでも10世紀の曹氏時代のものであり、9世紀後半～10世紀初頭の張氏節度使・夫人についてまだ筆者は十分な調査を行っていない。ただし、管見の限りでは張氏時代の供養人像は、衣裳やカルトウーシュの装飾、侍従の人数・持物などのバリエーションが豊富であるが、曹氏時代にはそれらはかなり定型化されている印象を受ける。

表2 節度使供養人像 ○：あり ×：なし —：剥落・破損により判讀不能

No.	時期	窟	位置	人物	題記
1	曹議金期	莫高窟第98窟	甬道南壁第1身	曹議金	河西隴右伊西庭樓蘭等州□□□□觀察處……／……授太保食邑□千戶……萬戶候賜紫魚……
2			甬道北壁第1身	張議潮	故外王父前河西一十一州節度管内觀察處置押蕃落支度營田等使金紫光祿大夫檢校司空食邑□□戶／實□伍佰戶……節授右神武譙郡太保河西萬戶候賜紫金魚袋上柱國南陽郡張議潮一心供養
3			甬道北壁第3身	索勳	勅歸義軍……節度管内觀察處置押蕃落支度營田等使……金紫光祿大夫檢校刑部……兼御史大夫守定遠將軍上柱國鉅鹿郡索諱勳一心供養
4		莫高窟第85窟	甬道南壁第1身	曹議金	……金滿……校司空……
5		莫高窟第121窟	甬道南壁第1身	曹議金	勅歸義軍節度……
6	曹元德期	莫高窟第100窟	甬道南壁第1身	曹議金	故勅授河西隴右伊西庭樓蘭金滿等州節度使檢校中書令……大……諱議金
7			甬道南壁第2身	曹元德	勅河西歸義軍節度押蕃落等使檢校司空譙郡開國公曹元德一心供養
8		莫高窟第108窟	甬道南壁第1身	曹議金	勅河西隴右伊西庭樓蘭金滿等州節度使□□□□□西大王諱議金供養
9			甬道南壁第2身	曹元德	勅河西歸義等軍節度押蕃落等使檢校司空譙郡開國公曹元德一心供養
10		莫高窟第244窟	甬道南壁第1身	曹議金	……伊西……節度使檢校中書令……曹□□
11			甬道北壁第1身	曹元德	男勅河西歸義軍節度押……國……曹元德一心供養
12		榆林窟第16窟	甬道南壁第1身	曹議金	勅歸義軍節度使檢校太師兼托西大王譙郡開國公曹議金一心供養
13			前室甬道南壁第1身	曹元德	□歸義軍節度瓜沙等州□□譙郡開國侯食邑伍佰戶食實封參佰戶曹元德…… *1
14	曹元深期	莫高窟第205窟	甬道南壁第1身	曹議金	×
15			主室東壁南側第1身	曹元德	兄歸義軍節度……
16			主室東壁南側第2身	曹元深	歸義軍節度使押蕃落等使金紫光祿大夫檢校…… *2
17		莫高窟第5窟	甬道南壁第1身	曹元忠	……國保塞功臣……／……太師…… *3
18	曹元忠期	莫高窟第55窟	甬道南壁第1身	曹議金	故勅河西隴右伊西庭樓蘭金滿等州節度使檢校太尉兼中書令托西大王諱議金供養
19			甬道南壁第2身	曹元德	勅歸義□節度瓜沙等州觀察處置押蕃落等□檢校太尉□□御史大夫譙郡□□……
20			甬道南壁第3身	曹元深	勅受忠順安遠功臣歸義軍節度瓜沙等州……
21			甬道南壁第4身	曹元忠	窟主勅推誠奉國保塞功臣歸義軍……

*1 『安西榆林窟』 p. 209 は「食邑七佰戶」と讀むが、實見の上「食邑伍佰戶」に改めた。

*2 『供養人題記』 p. 94 では移録していないが、「節度使」の「使」は判讀できる。

*3 『供養人題記』 pp. 3-5 ではこの甬道南壁の題記を讀んでいないが、Grottes de Touen-Houang, 6, p. 25 は甬道南壁の題記を「……國保……／……太師……」とする。2014年の調査では、2行ある題記の1行目が「……保塞功臣……」と讀めた。これらは他の題記にも頻出する曹元忠の官号「推誠奉國保塞功臣……太師兼中書令」の一部であろう。

? : 不明・未確認 / : 改行を示す

	①衣裳		②持物	③カルトウーシュ			④敷物		⑤従者	
	笏	魚袋		字體	上飾り	臺座	敷物	縁取り	人数	持物
1	○	×	柄香爐	墨書	A	2段	○	花模様	3	翳など
2	?	○	柄香爐	墨書	A	?	?	?	—	—
3	?	?	笏	墨書	B	?	?	?	—	—
4	○	×	柄香爐	墨書	B	—	—	—	3	弓・箭囊、小壺、翳
5	○	×	柄香爐	墨書	—	2段?	○	花模様	3	寶刀・弓・箭囊、小壺など
6	?	?	柄香爐	墨書	A	?	○	花模様	3	寶刀・弓・箭囊(2組)、 包み(甬道南壁供養人の 最後尾に従者あり)
7	?	?	笏	墨書	A	?	○	花模様		
8	○	×	柄香爐	盛上	A	2段	○	花模様	—	—
9	○	×	笏	墨書	A	1段	○	花模様	—	—
10	?	?	柄香爐	墨書	A	?	○	花模様	2	寶刀・弓・箭囊、三鈷杵杖
11	?	?	柄香爐	墨書	A	?	○	花模様	2	寶刀・弓・箭囊など
12	×	○	柄香爐	墨書	B	2段	○	花模様	2	弓・箭囊、寶刀
13	×	○	柄香爐	墨書	B	2段	—	—	2~3	寶刀・弓・箭囊(2組)、翳
14	?	?	柄香爐	×	○*4	2段	○	花模様	2	寶刀・弓・箭囊など
15	×	×	柄香爐	墨書	A	2段	○	花模様	2	寶刀、包み
16	×	×	笏	墨書	B	2段	○	花模様	×	×
17	○	×	柄香爐	墨書	A	1段	○	花模様	2以上	翳
18	—	—	—	盛上	—	—	—	—	—	—
19	—	—	—	墨書	—	—	—	—	—	—
20	—	—	—	墨書	—	—	—	—	—	—
21	—	—	—	盛上	—	—	—	—	—	—

*4 このカルトウーシュの上飾りは炎を吐く龍頭をモチーフとしている。

22	曹元忠期	莫高窟第 25 窟	主室東壁南側第 1 身	曹元忠	窟主歸義軍節度使……
23		莫高窟第 79 窟	甬道南壁第 1 身	曹元忠	勅□□奉國保塞……／進檢校太……
24		莫高窟第 427 窟	甬道南壁第 1 身	曹元忠	…… <u>檢校</u> 太師兼書令西平王曹元忠一心……
25		莫高窟第 126 窟	甬道南壁第 1 身	曹元忠	×
26		莫高窟第 231 窟	甬道南壁第 1 身	曹元忠	——
27		榆林窟第 19 窟	甬道南壁第 1 身	曹元忠	推誠奉國保塞功臣勅歸義軍節度使特進檢校太師兼中書令譙郡開國公曹元忠一心供養
28		榆林窟第 33 窟	甬道南壁第 1 身	曹元忠	推誠奉國保塞功臣勅歸義軍節度使特進檢校太師兼中書令譙郡開國公食邑……
29		榆林窟第 34 窟	甬道南壁第 1 身	曹元忠	推誠奉國保塞功臣勅歸義軍節度使特進檢校太師兼中書令譙郡開國公食邑一千……
30		榆林窟第 36 窟	甬道南壁第 1 身	曹元忠	推誠奉國保塞功臣勅歸義軍節度使特進檢校太師兼中書令譙郡開國公食邑一千五百戶實封七百戶曹元忠一心供養
31	曹延恭期	莫高窟第 444 窟	甬道南壁第 1 身	曹延恭	<u>勅</u> ……功臣歸…… *5
32			甬道南壁第 2 身	曹延祿	<u>勅</u> …… *6
33			甬道南壁第 1 身	曹議金	皇祖勅河西隴右伊西庭樓蘭金滿等州節度使檢校侍中兼中書令□□托西 <u>天</u> 王諱議金
34			甬道南壁第 2 身	曹元德	×
35			甬道南壁第 3 身	曹元深	×
36			甬道南壁第 4 身	曹元忠	叔父勅推誠奉國保塞功臣歸義軍節度使特進 <u>檢校</u> 太師兼中書令天册西平王諱元忠一心供養
37		甬道南壁第 5 身	曹延恭	窟主勅歸義軍節度瓜沙等州觀察處置管內營田押蕃落等使□□中書令譙郡開國公食邑一千五百戶實封五百戶延 <u>恭</u> 一心供養	
38		甬道南壁第 6 身	曹延祿	弟新受勅歸義軍節度使 <u>光祿</u> 大夫 <u>檢校</u> 太師兼中書令敦煌王譙郡開國公食邑五百戶實封三百戶延 <u>祿</u>	
39	曹延祿期	莫高窟第 449 窟	甬道南壁第 1 身	曹延祿	勅推誠奉國……
40		榆林窟第 6 窟	甬道南壁第 1 身	曹議金	皇考勅推誠奉國保塞功臣歸義軍……王曹議金
41			甬道南壁第 2 身	曹延祿	施主勅歸義軍節度瓜沙州……延祿
42		榆林窟第 20 窟	甬道南壁第 1 身	曹延祿	勅竭誠奉□歸義軍節度使特進檢校太師兼中書令天册西平王 *7
43		榆林窟第 32 窟	甬道南壁第 1 身	曹延祿	勅歸義軍節度使……
44		榆林窟第 35 窟	甬道南壁第 1 身	曹延祿	勅竭誠奉化功臣歸義軍節度瓜沙等州觀察處置管內營田押蕃落等使特進檢校太師兼中書令敦煌王譙郡開國公食邑一千七百戶曹延祿一心供養
45	不明	莫高窟第 7 窟	甬道南壁第 1 身	?	×
46		莫高窟第 341 窟	甬道南壁第 1 身	?	×

*5 『供養人題記』や *Grottes de Touen-Houang* など未讀。

*6 同上。

*7 榆林窟第 20 窟甬道の供養人像を曹延祿と陰氏夫人に比定したのは羅瑤氏 [2004] である。

22	—	—	—	墨書	C	—	—	—	—	—
23	—	—	柄香爐	墨書	B	—	—	—	—	—
24	?	×	柄香爐	墨書	A	2段	○	花模様	4	寶刀・弓・箭囊
25	?	?	柄香爐	×	A	?	?	?	×	×
26	○	×	柄香爐	墨書	A	2段	○	花模様	×	×
27	○	○	柄香爐	墨書	A	2段	○	花模様	×	×
28	○	×	柄香爐	墨書	A	—	—	—	×	×
29	○	○	柄香爐	墨書	A	—	○	花模様	3	包み、寶刀・弓・箭囊、 三鈷杵杖
30	○	×	柄香爐	墨書	A	1段	○	花模様	4	三鈷杵杖、寶刀・弓・箭 囊、包み、鳥
31	?	?	柄香爐	墨書	A	?	?	?	2以上	宝刀、翳(甬道南壁供養 人の最後尾に従者あり)
32	?	?	笏	×	A	?	?	?		
33	○	×	柄香爐	盛上	A	2段?	○	花模様	3	翳、寶刀・弓・箭囊、包 み? (甬道南壁供養人 の最後尾に従者あり)
34	○	×	笏	×	A	2段?	○	花模様		
35	○	×	笏	×	A	2段	(同一の敷物)			
36	○	×	笏	盛上	A	2段?	○	花模様		
37	○	×	柄香爐	盛上	A	2段?	—	—		
38	○	×	笏	盛上	A	2段?	—	—		
39	○	×	—	墨書	A	1段	—	—	—	—
40	?	?	柄香爐	墨書	A	?	?	?	?	翳(甬道南壁供養人の 最後尾に従者あり)
41	?	?	笏	墨書	A	?	?	?		
42	○	×	柄香爐	墨書	A	2段	○	花模様	×	×
43	—	—	柄香爐	墨書	A?	—	—	—	×	×
44	○	○	柄香爐	墨書	A	—	○	花模様	×	×
45	○	×	柄香爐	×	A	1段	—	花模様	?	寶刀・弓・箭囊、三鈷杵杖、翳
46	○	×	—	×	A?	—	—	—	—	寶刀・弓・箭囊、三鈷杵 杖

表3 夫人供養人像 ○：あり ×：なし —：剝落・破損により判讀不能

時期	窟	位置	續柄	題記
曹議金期	莫高窟第98窟	主室東壁北側第1身	曹議金の妻	勅受汧國公主是北方大迴鶻國聖天可汗……
		主室東壁北側第3身	曹議金の妻	郡君太夫人鉅鹿國索氏一心供養
		主室東壁北側第4身	曹議金の妻	郡君太夫人廣平宋氏一心供養
曹議金期	莫高窟第121窟	甬道北壁第1身	曹議金の妻?	×
		甬道北壁第2身	曹議金の妻?	×
曹元德期	莫高窟第100窟	甬道北壁第1身	曹議金の妻	……郡……人汧……/……聖天可汗的子隴西李氏一心供養
	莫高窟第108窟	主室東壁南側第1身	曹議金の妻	×
		主室東壁南側第2身	曹議金の妻	□君□夫人鉅鹿郡索氏一心供養
		主室東壁南側第3身	曹議金の妻	□君太夫人廣平郡宋氏一心供養
榆林窟第16窟	甬道北壁第1身	曹議金の妻	北方大迴鶻國聖天公主隴西李氏一心供養	
曹元深期	莫高窟第22窟	主室東壁南側第1身	曹議金の妻	勅受秦國太夫人天公主是北方大迴鶻國聖天……
	莫高窟第22窟	主室東壁南側第2身	曹議金の妻	勅受廣平郡……
曹元忠期	莫高窟第61窟	主室東壁南側第1身	曹議金の妻	故母北方大迴鶻國聖天的子勅授秦國天公主隴西李……
		主室東壁南側第4身	曹議金の妻	故慈母勅授廣平郡太夫人宋氏一心供養
		主室東壁北側第9身	曹議金の妻	故母鉅鹿郡夫人索氏一心供養
		主室南壁第3身	曹元忠の妻	施主勅授潯陽郡夫人翟氏一心供養
	莫高窟第5窟	甬道北壁第1身	曹元忠の妻	勅受涼國夫人潯陽翟氏……
	莫高窟第55窟	甬道北壁第1身	曹議金の妻	故北方大迴鶻國聖天的子勅授秦國天公主隴西李氏一心……
	莫高窟第25窟	甬道北壁第1身	曹議金の妻	故北方……
	莫高窟第79窟	甬道北壁第1身	曹元忠の妻	×
莫高窟第427窟	甬道北壁第1身	曹元忠の妻	勅受□□□□□□氏一□供養	
莫高窟第126窟	甬道北壁第1身	曹元忠の妻	×	
莫高窟第231窟	甬道北壁第1身	曹元忠の妻	?	
榆林窟第19窟	甬道北壁第1身	曹元忠の妻	勅授涼國夫人潯陽郡翟氏一心供養	
榆林窟第33窟	甬道北壁第1身	曹元忠の妻	勅受涼國夫人潯陽郡翟氏一心□□	
榆林窟第34窟	甬道北壁第1身	曹元忠の妻	勅受涼國夫人潯陽郡翟氏一心供養	

? : 不明・未確認 / : 改行を示す

	①衣裳	②持物	③カルトウーシュ			④敷物		⑤従者	
			字體	上飾り	臺座	敷物	縁取り	人数	持物
1	ウイグル	椀	墨書	A	2段	○	花模様	4	? (主室東壁北側の供養人像の最後尾に従者あり)
2	漢族	香爐	墨書	B	1段	○	花模様		
3	漢族	花盆	墨書	C	2段	—	—		
4	ウイグル	香爐	×	B	2段	○	花模様	2以上	包みなど (甬道北壁の供養人像の最後尾に従者あり)
5	漢族	花盆	×	C	2段	○	花模様		
6	ウイグル	柄香爐	墨書	A	?	○	花模様	4	翳、包みなど
7	ウイグル	香爐	墨書	A	—	—	—	—	—
8	漢族	花盆	墨書	A	—	—	—	—	—
9	漢族	花盆	墨書	A	—	—	—	—	—
10	ウイグル	香爐	墨書	A	2段	○	花模様	3	寶鏡、翳、包み
11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	ウイグル	香爐	墨書	C	—	—	—	×	×
14	漢族	花盆	墨書	C	2段	—	—	×	×
15	漢族	花盆	墨書	D	1段	—	—	×	×
16	漢族	花盆	墨書	C	2段	○	花模様	×	×
17	漢族	香爐	墨書	A	—	○	花模様	2以上	翳
18	ウイグル	—	墨書	—	—	—	—	—	—
19	ウイグル	—	墨書	B	—	—	—	—	—
20	漢族	香爐	—	B	—	—	—	—	—
21	漢族	香爐	墨書	A	—	○	花模様	3?	翳、包み、寶鏡
22	漢族	柄香爐	×	A	?	?	?	×	×
23	漢族	香爐	?	A	1段	?	?	×	×
24	漢族	香爐	墨書	A	2段	○	花模様	×	×
25	漢族	柄香爐	墨書	A	—	—	—	2	翳、絹の包み
26	漢族	柄香爐	墨書	A	—	○	花模様	3	寶鏡、翳、包み

27		榆林窟第 36 窟	甬道北壁第 1 身	曹元忠の妻	勅受涼國夫人翟氏夫人	
28	曹延恭 期	莫高窟第 444 窟	甬道北壁第 1 身	?	□慈母□…… *1	
29			甬道北壁第 2 身	?	□…… *2	
30		莫高窟第 454 窟	主室南壁第 4 身	曹延恭の妻	窟主勅受清河郡夫人慕容氏一心供養	
31	曹延祿 期	榆林窟第 20 窟	甬道北壁第 1 身	曹延祿の妻	——	
32			甬道北壁第 1 身	曹延祿の妻	勅授武威郡夫人陰氏一心供養	
33			榆林窟第 32 窟	甬道北壁第 1 身	曹延祿の妻	大口大干闥口皇……
34			榆林窟第 35 窟	甬道北壁第 1 身	曹延祿の妻	大朝大于闥金玉國皇帝的天公主……
35				甬道北壁第 2 身	曹延祿の妻	勅受清河郡夫人慕容氏一心供養
36			甬道北壁第 3 身	曹延祿の妻	勅受武威郡夫人陰氏一心供養	
37	不 明	莫高窟第 7 窟	甬道北壁第 1 身	?	×	
38			甬道北壁第 2 身	?	×	
39			甬道北壁第 3 身	?	×	
40		莫高窟第 341 窟	甬道北壁第 1 身	?	×	

*1 『供養人題記』や *Grottes de Touen-Houang* などは未讀。この第 444 窟は窟檐の梁材にある題記から曹延恭の造營と判明しているので、彼の母親にあたる人物と思われる。

*2 この第 2 身は、莫高窟第 454 窟主室南壁第 4 身にある曹延恭の妻、慕容氏夫人と思われる。

三、節度使・夫人像の判別

さて、上述の供養人像の配置や衣裳・持物・カルトウーシュ・敷物・従者といった指標を組み合わせることで、題記が十分に判讀できない供養人でも、それが節度使か夫人かをおおよそ判別しうる。ただし、これだけでは当該の供養人像が 8 代続いた曹氏節度使のうち誰なのか、また誰の夫人にあたるのかまでは特定できない。そこで、次の方法としては、節度使の婚姻関係やわずかに残った題記を手がかりに讀み解くことになる。

ただし、造營・重修から 1000 年近くを経た供養人像、特に人目に付きやすい甬道部分は、西夏時代から現代に至るまで様々な巡禮者や旅行者による落書きや破損、また直射日光を受けたために、壁面の下部はひととき破損や退色が著しい。そのため、題記の下端に記される節度使・夫人の名前が完全に残っている例は少なく、わずかに残る官稱號の一部から人物を特定する必要がある。

節度使の帯びた官稱號とその編年については、既に榮新江氏の勞作〔榮 1996, 60-147 頁〕があり、これによって題記がわずかにしか讀めなくとも、おおよその節度使と時代とを特定することが可能となる。また節度使の題記は、彼らが自稱あるいは中原王朝から賜與された功臣號を冒頭に記すことがあり、ここから以下の 5 人の節度使を特定することができる。

27	漢族	香爐	墨書	A	1段	○	花模様	4	銀椀、寶鏡、翳、包み
28	漢族	香爐	墨書	A	?	?	?	?	翳(甬道北壁の供養人 像の最後尾に従者あり)
29	漢族	香爐	墨書	A	?	?	?		
30	漢族	香爐	盛上	B	?	?	?	×	×
31	コータン	香爐	墨書	B	—	—	—	—	—
32	漢族	香爐	墨書	A	?	○	花模様	×	×
33	コータン	香爐	墨書	A	—	—	—	×	×
34	コータン	香爐	墨書	A	2段	○	花模様	×	×
35	漢族	花盆	墨書	D	×	(同一の敷物)		×	×
36	漢族	花盆	墨書	D	×			×	×
37	漢族	香爐	×	A	—	—	—	?	翳(甬道北壁の供養人 像の最後尾に従者あり)
38	コータン	香爐	×	A	—	—	—		
39	漢族	?	×	?	—	—	—		
40	漢族	—	×	A	—	—	—	—	翳

曹議金：推誠奉國保塞功臣（榆林窟第6窟）

曹元深：忠順安遠功臣（莫高窟55窟）

曹元忠：推誠奉國保塞功臣（莫高窟第5、55、79、454窟、榆林窟第19、33、34、36窟）

曹延祿：推誠奉國保塞功臣（莫高窟第449窟）⁹、竭誠奉化功臣（榆林窟第20、35窟）

曹賢順：竭誠奉化功臣（『宋會要輯稿』蕃夷5、瓜沙二州・咸平5年8月條）

さて、以下では上述の指標を元にして筆者が節度使・夫人と判定・推測したものを紹介したい。この中には、*Grottes de Touen-Houang* や『供養人題記』の読みを筆者が實見のうえ改めたもの、先行研究が未讀の題記を筆者が新たに讀んだもの、『敦煌莫高窟内容總録』157頁や『敦煌石窟内容總録』で曹氏一族の供養人像の存在が指摘されているものの題記が無いために十分議論されていないものなども含む。

①莫高窟第428窟（曹議金時代）

北周時代造營の本窟は、主室にある北周期の供養人は注目されやすいが、五代期に重修された甬道部分についてはさほど論じられない。『敦煌莫高窟内容總録』

⁹この第449窟の「推誠奉國保塞功臣」の號を持つ人物を曹延祿にあてたのは賀正哲・孫修身氏[賀・孫1982, 262頁；賀1986, 231頁]である。氏によれば、曹延祿はその治世初期に父・曹元忠の「推誠奉國保塞功臣」を名乗るが、やがて「竭誠奉化功臣」に改めたという。

157頁・『敦煌石窟内容總録』174頁は甬道南壁に曹議金父子、北壁にウイグル公主の像があると指摘するが、根拠は示されおらず、また題記も判讀できない。しかし、甬道南壁の第1身は、柄香爐を持ち金魚袋と笏を身につけ、カルトウーシュの上飾り（A型）や臺座、縁取りのある敷物など、節度使としての特徴を備えている。南壁第2身は笏を手をしているが、カルトウーシュの飾りや臺座、敷物などは第1身と同じであり、この第2身も節度使の可能性もある。その後ろに従者が2人いるが、持ち物は確認できない。

對して甬道北壁の第1身はウイグル装の女性供養人がおり、カルトウーシュの上飾りはA型、香爐を持ち縁飾りの付いた敷物の上に立っているなど、節度使夫人としての特徴を備えている。ウイグル人女性を妻に迎えた節度使は曹議金しか知られていないため、『敦煌莫高窟内容總録』・『敦煌石窟内容總録』の指摘どおり、甬道南壁の第1身は曹議金、第2身は長子の曹元徳と推測される。

②莫高窟第275窟（曹議金～曹元深時代）

北涼時代造營、宋代重修。本窟は主室の本尊・交脚彌勒菩薩が著名だが、2011年に刊行された『莫高窟第266～275窟考古報告』225-226, 703, 710頁の解説・圖版によって、主室の北壁の東寄りおよび東壁の北側に宋代の女性供養人像があり、さらに漢族女性の中に混じって甘州ウイグルの衣裳を着た女性がいることが明らかになった。これらの女性供養人像は、元來前室の壁面（西壁の南側・北側）にあったものを、補修の際に移しなおしたものだという。この甘州ウイグル女性像や漢族女性像は、カルトウーシュの上飾り（C型）や持物（香爐）などから、節度使夫人の可能性が高い。題記が消滅しているため詳しい年代の特定は困難だが、甘州ウイグル天公主を妻に迎えた曹議金、あるいはその息子である曹元徳・曹元深の時代であろう。

③莫高窟第397窟（曹元忠時代）

隋代造營、初唐・五代・清代重修。五代期重修の甬道について、『敦煌石窟内容總録』161頁は南北壁とも男性供養人像が2身ずつあるとするが誤りで、實は南壁には3身の男性供養人（うち1人は男兒）と従者、北壁には2身の女性供養人と従者が確認できる。南壁の第1身は男兒。その背後に立つ第2身は、足下以外はほとんど残っておらず、持物や金魚袋も確認できない。しかし、カルトウーシュにはA型の上飾り、2段の臺座が見える。また翳を持つ従者も後方にいることから、この第2身は節度使クラスの人物と推定できる。そして、その題記は「**推誠奉國** 保塞功臣歸……／……食實……」と讀め、功臣號から曹元忠もしくは曹延祿と思われる。

一方、北壁の女性第1身は、カルトウーシュの上飾りはA型で（題記は判讀できず）、漢族の衣裳を纏い香爐を手にしている。南壁の節度使が「推誠奉國保塞功臣」の功臣號を持ち、北壁第1身の夫人が漢族女性という組み合わせは、莫高窟第79窟や榆林窟第19・33・34窟などの曹元忠・翟氏夫人とも共通し、本窟の供養人もこの2人と推測される。

④莫高窟第4窟（曹元忠時代：964年以降）

五代造營、清代重修。本窟は梅林氏の論考〔2010, 40-41頁〕に主室の供養人像の圖版が掲載されている。これら供養人には題記は無いものの、主室の東壁南側にはコータン王とその妻であるコータン公主の供養人像がある。梅林氏は、敦煌からコータンの王族に宛てた漢文手紙文書 Dx.6069+Dx.1400+Dx.2148 を分析する中で、「宕泉造窟一所」のために建築資材をコータンから敦煌に送るよう要請している箇所注目し、この「窟一所」を第4窟にあてている。梅林氏はこの文書の年代「天壽2年」を976年とするが、張廣達・榮新江氏〔張・榮2008, 295-297頁〕の指摘するように正しくは964年であり、同時代の節度使曹元忠の治世中（944～974年）に本窟は完成したと思われる。筆者はまだこの窟を實見していないが、梅林氏の公表した圖版によれば、南壁には章服を着た男性官人が6身描かれている。題記は残っていないが、おそらくコータン王家と婚姻関係にあった曹氏一族と思われる。とくにその先頭の官人は、柄香爐を持ち帯に笏を差し、カルトウーシュに上飾りがあることから、節度使クラスの人物の可能性はある。

⑤莫高窟第202窟（曹元忠または曹延祿時代）

初唐期造營、中唐・宋代・清代重修。本窟について『敦煌莫高窟内容總録』70頁および『敦煌石窟内容總録』80頁は甬道南壁に宋代男性供養人1身、北壁に女性供養人1身とする。しかし實際は、南壁第1身は男性官人で、第2身はコータンの女性、その後ろに従者（従者そのものの姿は見えないが、鬚のみ見える）がある。一方、北壁には、3人の供養人像が確認でき、第1・2身は衣裳から漢族の女性とわかるが、第3身はカルトウーシュのみ見えている。

甬道南壁第1身は、柄香爐・魚袋・カルトウーシュ上飾り（A型）・臺座など、節度使の特徴を備えている。Grottes de Touen-Houang 2, 30頁は、この第1身の題記の冒頭を「勅」と讀む。實見したところ、「勅」は不明だが、

…… 扌 □ 奉國保塞……

と確認できたため、この人物は「推誠奉國保塞功臣」の功臣號を持つ曹元忠または曹延祿と特定できる。残る甬道南壁第2身の題記について、Grottes de Touen-

Houang 2, 29 頁は「大朝大于闐國天……由李氏供養」と読み、また『供養人題記』も「大朝大于闐國天公主……李氏供養」（ただし題記の場所を主室西龕下と誤っている）とするが、筆者の読みは、

……皇帝子天公主_隴西李氏供養

である。また、甬道北壁第1身は「勅……」と冒頭1文字目のみ讀める。

⑥莫高窟第141窟（曹元忠または曹延祿時代？）

晩唐期造營、宋代・清代重修。『敦煌石窟内容總録』54 頁には甬道南壁に男性像、北壁に女性像が1身ずつあるとする。実際には、甬道の面積と残されているカルトウーシュの數から推して、南壁には2身の男性像、北壁にも同じく2身の女性像があると考えられる。題記はいずれも讀めない。南壁第1身は、魚袋や笏は見えずまたカルトウーシュも補修により塗りつぶされているが、章服を身につけ柄香爐を持つため、節度使と思われる。北壁第1身もカルトウーシュや持つ物は見えないが、コータン人女性の衣裳を身につけており節度使夫人とわかるため、曹元忠ないし曹延祿時代と考えられる。

⑦莫高窟第12窟（曹延祿時代）

晩唐期造營、五代・清代重修。本窟は、吐蕃時代から活躍し張氏節度使時代の869年に没した佛僧、都法律索義辯の窟として有名である。『敦煌莫高窟内容總録』4-5 頁および『敦煌石窟内容總録』9 頁には、甬道南壁に男性供養人2身、北壁に女性供養人3身と記載しているが、『供養人題記』には題記の情報は無い。実際には甬道南壁には男性官人が3身あり、第1身はカルトウーシュの上飾り（A型）や章服・魚袋・柄香爐・敷物など、節度使としての特徴を備えている。この人物は題記が

勅_隴誠_奉……

と讀めるので、「推誠奉國保塞功臣」の功臣號を持つ曹元忠あるいは曹延祿と推測される。その後ろには同じく章服を着た男性官人が2身あるが、題記は讀めない。

一方の甬道北壁の第1身はコータンの衣裝をまとった女性であり、香爐を持ち、カルトウーシュには飾り（B型）や臺座があるなど、節度使夫人としての特徴が認められる。残る第2・第3身は漢族の女性でカルトウーシュ上飾りはC型、第2身は花盆を持つが、第3身は香爐を持っている。このうち第1・第3身はカルトウーシュに文字の痕跡が認められるが、判讀できるのは第3身のみで、

……_受……

と1文字しか讀めないが、恐らく節度使夫人の稱號によくある「勅受……」の一部ではないだろうか。甬道北壁の第1身～第3身は、持物やカルトウーシュの装飾に違いが見られるものの、人物の身長やカルトウーシュの寸法は等しく、いずれも節度使の夫人と推測される。

曹氏節度使でコータン人女性を含む3人の女性を妻としたのは、判明する限りでは曹延祿しかおらず、甬道南壁第1身は曹延祿と見てよい。

⑧莫高窟第176窟（年代不明）

盛唐期造營、中唐・宋代・清代重修。宋代重修の甬道南壁は、章服を着た男性官人がおり、柄香爐を持ち、魚袋を帯から下げている。またカルトウーシュには上飾り（A型）があり、縁取りのある敷物も確認できる。その後ろには、甬道中央に設けられた龕を挟んで三鈷杵杖、寶刀・弓・箭囊、翳を持った3人の従者が確認できるから、この男性は曹氏節度使に相違ない。

甬道北壁には、香爐を持つ漢族の女性があり、カルトウーシュの上飾り（A型）、縁取りのある敷物が見える。その後方には、翳や小鳥を持つ3人の女性従者の姿が見えるから、この女性は節度使夫人であろう。

いずれも題記が全く讀めないため、年代を特定できない。

⑨莫高窟第261窟（年代不明）

五代造營。『敦煌莫高窟内容總録』94頁、『敦煌石窟内容總録』106頁には甬道南壁に曹氏一族の男性供養人の一部が見えるとする。この人物は章服を纏い、柄香爐を持ち、その後ろには翳・弓・箭囊が確認できる（従者の姿は不明）。題記は判讀できないが、これらの特徴から節度使と考えられる。一方、甬道北壁は補修のため塗りつぶされて供養人像は確認できない。

⑩莫高窟第290窟（年代不明）

北周期造營、宋代重修。Grottes de Touen-Houang 5, pl. CCLXXIに甬道北壁の漢族女性供養人の寫眞（上半身のみ）がある。カルトウーシュの上飾りのはA型、香爐を持っている。従者の姿は見えないが、節度使夫人と思われる。題記は、

……國……

としか讀めない。一方、甬道南壁は既に失われている。

⑪莫高窟第302窟（年代不明）

隋代造營、宋・清代重修。『敦煌莫高窟内容總録』111頁、『敦煌石窟内容總録』124頁では甬道南北兩壁に従者を引き連れた宋代の供養人像が男女1體ずつあるこ

とを指摘している。甬道の南壁・北壁とも題記は読めないが、南壁の男性供養人は、カルトウーシュに上飾り（B型）があり、従者は龍の文様の翳を持っているから、曹氏節度使と考えられる。

北壁の女性供養人は漢族の衣装を着ており、カルトウーシュの上飾りはB型、従者の持つ鳳凰の文様の翳が確認できるから、節度使夫人であろう。

⑫莫高窟第 390 窟（年代不明）

隋代造営、五代・清代重修。『敦煌石窟内容總録』159頁では甬道南北壁とも五代の女性供養人が4～5人いると指摘するも、実際に甬道南壁に描かれているのは男性供養人である。第1身は、柄香爐（柄の部分のみ確認できる）を持ち、カルトウーシュの上部は寶珠や房飾りの装飾が施されており（型は不明）、二段の臺座が付いているため、曹氏節度使と見てよい。

⑬五个廟第 4 窟（年代不明）

北周時代造営、五代・西夏時代重修。本窟は西北に向かって開鑿しており、主室に向かって甬道の左手の壁が南西、右手が北東となる（『敦煌石窟内容總録』226頁はそれぞれ西壁・東壁と表記）。この甬道は西夏時代に上から塗り直された壁面が剥落して、下層にある五代期の供養人像が姿を見せている。南西側の壁面の剥落は大きく、五代期の男性供養人のほぼ全身が見える。持物やカルトウーシュははっきりとは確認できないが、幞頭や章服を身につけ、すぐ後ろには従者が抱えていると思しき箭囊の一部がある。對して北東の壁面はそれほど大きく剥落していないため、五代期供養人は衣服のごく一部しか見えないが、その後ろに灣曲した弓の一端がある。箭囊も弓も節度使クラスに随従する従者の持ち物であり、この甬道の人物2人は曹氏節度使の可能性がある。

おわりに

本稿では、供養人の圖像的特徴や筆者が新たに読み直した題記をもとに、13の石窟（莫高窟・五个廟）に曹氏節度使・夫人の供養人像があることを指摘した。しかし、注1にも述べたように、曹氏時代に相當する五代・宋代に造営・重修された窟は莫高窟だけでも82あり、筆者はその全てを調査し終わったわけではない。今後は、残る五代・宋代窟とその供養人像の實見調査を進めながら、曹氏一族の信仰活動や系圖などの分析を進めたい。

略號・參考文獻 (abc 順)

- 『安西榆林窟』 = 張伯元『安西榆林窟』四川教育出版社, 1995.
- 『敦煌莫高窟內容總錄』 = 敦煌文物研究所 (編)『敦煌莫高窟內容總錄』文物出版社, 1982.
- 『敦煌石窟內容總錄』 = 敦煌研究院 (編)『敦煌石窟內容總錄』文物出版社, 1996.
- 『敦煌藝術叢錄』 = 謝稚柳『敦煌藝術叢錄』上海出版公司, 1955 [再版: 上海古籍出版社, 1996] .
- 『供養人題記』 = 敦煌研究院 (編)『敦煌莫高窟供養人題記』文物出版社, 1986.
- Grottes de Touen-Houang* = Paul Pelliot (et al.) *Grottes de Touen-Houang : carnet de notes de Paul Pelliot : inscriptions et peintures murals*, 6 vols., Paris : Collège de France Instituts d'Asie, Centre de Recherche sur l'Asie Centrale et la Haute Asie, 1981-1992.
- 『莫高窟第 266~275 窟考古報告』 = 敦煌研究院 (編)『敦煌石窟全集第 1 卷: 莫高窟第 266~275 窟考古報告』文物出版社, 2011.
- Akagi Takatoshi 2012 “The Genealogy of the Military Commanders of the Guiyijun from Cao Family.” In I. Popova and Liu Yi (eds.), *Dunhuang Studies: Prospects and Problems for the Coming Second Century of Research*, St. Petersburg: Slavia Publishers, 8-13 頁.
- 赤木崇敏 2010 「十世紀敦煌の王權と轉輪聖王觀」『東洋史研究』69-2, 59-89 頁.
- 2013 「10 世紀コータンの王統・年號問題の新史料——敦煌祕笈 羽 686 文書」『内陸アジア言語の研究』28, 101-128 頁, +2pls.
- 藤枝晃 1941-1943 「沙州歸義軍節度使始末 (一) ~ (四)」『東方學報 (京都)』12-3, 58-98 頁; 12-4, 42-75 頁; 13-1, 63-95 頁; 13-2, 46-98 頁.
- 賀正哲 1986 「從供養人題記看莫高窟部分洞窟的營建年代」敦煌研究院 (編)『敦煌莫高窟供養人題記』文物出版社, 194-236 頁.
- 賀正哲・孫修身 1982 「瓜沙曹氏與敦煌莫高窟」敦煌文物研究所 (編)『敦煌研究文集』甘肅人民出版社, 220-272 頁.
- 羅瑤 2004 「榆林窟第 20 窟新發現“供養人像”考」『敦煌研究』2004-2, 19-22 頁, +2pls.
- 馬德 1996 『敦煌莫高窟史研究』甘肅教育出版社, 1996.
- 梅林 2010 「天壽年號・佛現皇帝・宕泉造窟——俄藏敦煌文獻 Dx.6069+DX1400 +DX2148 號文書再研究」『美術學報』2010-4, 32-41 頁.

- 森安孝夫 1980 「ウイグルと敦煌」榎一雄（編）『講座敦煌 2 敦煌の歴史』大東出版社, 297-338 頁.
- 2000 「河西歸義軍節度使の朱印とその編年」『内陸アジア言語の研究』15, 1-121 頁+15 pls., 1 table.
- 榮新江 1994 「于闐王國與瓜沙曹氏」『敦煌研究』1994-2, 111-119 頁.
- 1996 『歸義軍史研究——唐宋時代敦煌歷史考索』上海古籍出版社.
- 向達 1948 「羅叔言「補唐書張議潮傳」補正」遼海引年集編纂委員會（編）『遼海引年集——慶祝金靜庵先生六十生辰念記文集』遼海引年集編纂委員會, 85-93 頁〔再録：『唐代長安與西域文明』生活・讀書・新知三聯書店, 1957, 417-428 頁〕
- 張廣達・榮新江 2008 『于闐史叢考（增訂本）』中國人民大學出版社.
- 張先堂 2008 「莫高窟供養人畫像的發展演變——以佛教史考察爲中心」『敦煌學輯刊』2008-4, 93-103 頁.
- 2011 「晚唐至宋初敦煌地方長官在石窟供養人畫像中的地位」樊錦詩・榮新江・林世田（編）『敦煌文獻・考古・藝術綜合研究——紀念向達先生誕辰110周年國際學術研討會論文集』中華書局, 455-466 頁.
- 周錫保 1984 『中國古代服飾史』中國戲劇出版社.

（作者は四國學院大學文學部准教授）